

## 妙高市田口地内における鉛等による土壌汚染について

妙高市田口地内の事業場で、事業者が実施した土壌調査の結果、鉛が土壌溶出量及び含有量基準値を超えて検出され、水銀が土壌溶出量基準値を超えて検出された旨、上越地域振興局（環境センター）に本日報告がありました。

調査結果の概要及び県の対応は次のとおりです。

## 1 概要

- (1) 調査地点：妙高市田口地内（2地点）
- (2) 試料採取日：令和6年12月23日
- (3) 検出状況：

## ○ 土壌溶出量

有害物質の種類	調査結果	基準値
鉛及びその化合物	0.025、0.029 mg/L (2地点)	0.01 mg/L 以下
水銀及びその化合物	0.0018 mg/L (1地点)	0.0005 mg/L 以下

## ○ 土壌含有量

有害物質の種類	調査結果	基準値
鉛及びその化合物	190 mg/kg (1地点)	150 mg/kg 以下

## 2 県の対応

- ・当該事業場において、鉛及び水銀の使用履歴はありません。
- ・周辺の井戸の設置状況を確認したところ、地下水への影響が考えられる範囲には、水道水源、営業用井戸、飲用井戸及び農業用井戸がないことを確認しました。

(参考)

- 鉛及びその化合物
  - 1 健康への影響  
疲労、頭痛、関節痛、胃腸障害、中枢神経障害、末梢神経障害を及ぼすといわれている。
  - 2 用途  
鉛蓄電池、ハンダ、合金原料、電線被覆、顔料、銃弾、プラスチック安定化剤等に使用。
- 水銀及びその化合物
  - 1 健康への影響  
中枢神経障害等を及ぼすといわれている。
  - 2 用途  
工業用、農薬用、医薬用などに使用。

本件についてのお問い合わせ先  
環境対策課水環境係〔担当〕遠藤  
(直通) 025-280-5157 (内線) 2716